

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団
地域緑化奨励補助金交付要綱

令和 5 年 4 月 1 日制定

(目的)

第 1 条 この要綱は、主に市街化区域内において、緑豊かな住みよい生活環境を創出し、もって公共の福祉増進に寄与するため、地域緑化を行う者に対し、一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団理事長（以下「理事長」という。）が奨励補助金を交付するものについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第 2 条 この要綱において「地域緑化」とは、自己の所有するオープンスペースの土地に樹木（高木、中低木及び地被植物）の植栽により緑化することをいう。
- 2 この要綱において「市街化区域」とは、都市計画法第 7 条第 1 項の規定に基づき定められた区域をいう。
- 3 この要綱において「オープンスペース」とは、敷地内の空地又は公園、広場、河川、農地などの建物によって覆われていない土地をいう。
- 4 この要綱において「緑地協定区域」とは、都市緑地法第 45 条及び第 54 条の規定に基づき協定が締結された区域をいう。

(補助対象者)

- 第 3 条 補助金の交付を受けることのできる者は、岐阜市の市街化区域内において土地を所有し又は使用する個人又は法人で、地域緑化事業を行う者とする。ただし、1 事業につき 1 回限りとする。
- 2 前項の規定にかかわらず販売を目的とした地域緑化を行うものは、補助の対象としない。

(補助対象基準)

- 第 4 条 この要綱に基づく補助金は、次の各号に定める基準に該当しなければならない。
- (1) 地域緑化事業を施工する前に、工事着手前の確認を受けたもの
- (2) オープンスペースとして利用する土地に、樹木の植栽を行う事業。
- ただし、事業実施後 10 年以上オープンスペースとして利用するもの

(補助金の額)

第 5 条 補助金の額は、次表のとおりとする。ただし、予算の範囲内とする。

規模等	補助金額算定基準	補助限度額
オープンスペース面積 100 m ² 以上 (緑地協定区域内は 50 m ² 以上)	施工面積 1 m ² につき 5,000 円を乗じた額	200,000 円

- 2 前項の規定にかかわらず、地域緑化に要する費用が補助金額算定基準の額に満たない時は、その額を補助金の額とする。

(補助金の交付申請)

- 第6条 補助金の交付を受けようとする者は、地域緑化奨励補助金交付申請書(様式第1号)に関係書類を添付して理事長に提出しなければならない。
- 2 前項の申請にやむを得ず変更が生じた場合には、地域緑化奨励補助金交付変更申請書(様式第3号)を理事長に提出しなければならない。

(交付の内定通知)

- 第7条 理事長は、前条第1項の規定による申請書を受理したときは、その内容を審査し、適正と認めた場合には、地域緑化奨励補助金交付内定通知書(様式第2号)により通知する。
- 2 理事長は、前条第2項の規定による地域緑化奨励補助金交付変更申請書を受理し、これを適正と認めた場合には、地域緑化奨励補助金交付変更承認書(様式第4号)により通知する。

(補助の条件)

- 第8条 補助金交付を決定する場合には、次の条件を付するものとする。
- (1) 設置した植栽等は、設置の日より換算して10年間はその保全に努めること。
- (2) 樹木等は常に健全な管理をし、その育成に努めること。

(完成届)

- 第9条 第7条第1項の規定による交付内定通知を受けた者は、申請書のとおり工事を施工し、完成後10日以内に地域緑化完成届(様式第5号)を理事長に提出しなければならない。

(現地確認)

- 第10条 理事長は、前条の規定による完成届を受理したときは、地域緑化奨励補助金交付決定現地調査報告書(様式第6号)に基づき工事完了確認を行うものとする。

(補助金の交付)

- 第11条 理事長は、前条の規定による現地確認後適正と認めた者に対して、地域緑化奨励補助金交付決定通知書(様式第7号)により通知し、補助金を交付するものとする。
- 2 理事長は、前条の規定による現地確認後適正でないと認めた者に対して、補助金交付の内定通知を取り消し、又は減額して補助金を交付するものとする。

(補助金の返還)

- 第12条 補助金の交付を受けた者が、第8条に定める条件を遵守しない場合

は、補助金の返還を求めることができる。

(その他)

第 13 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

令和 年 月 日

(あて先)
一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団 理事長

申請人 住 所 岐阜市

氏 名(団体の場合は団体名及び代表者名)

電 話 () ー

地 域 緑 化 奨 励 補 助 金 交 付 申 請 書

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団地域緑化励補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を下記のとおり申請します。

記

- | | | |
|---|------------|---|
| 1 | 場 所 | 岐阜市 |
| 2 | オープンスペース面積 | m ² |
| 3 | 樹 種 名 | 高 木 本
中 低 木 本
地被植物 m ² |
| 4 | 工 期 | 着 工 令和 年 月 日
完 成 令和 年 月 日 |
| 6 | 施 工 方 法 | 業者委託 自主工事 |
| 7 | 工 事 予 算 額 | 円 |
| 8 | 添 付 書 類 | 位置図
植栽平面図
植栽内訳及び見積書
誓約書 |

令和 年 月 日

(あて先)

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団 理事長

誓 約 書

今般、一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団地域緑化奨励補助金交付申請にあたり、交付要綱に基づき工事を完了し、事業完了後においても適切な維持管理に努め、万一枯死した場合はすみやかに同等品を補植いたします。

補助金交付日から10年間申請書とおりの目的に使用いたします。

万一、上記期間内に申請内容と異なる事態となった場合はいかなる理由といえども補助金の返還をいたします。(返還金額は補助金額)

以上のことについて誓約いたします。

申請人 住 所 岐阜市

氏 名(団体の場合は団体名及び代表者名)

様式第 2 号

岐阜県（緑）第 号
令和 年 月 日

様

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団
理事長

地 域 緑 化 奨 励 補 助 金 交 付 内 定 通 知 書

令和 年 月 日付申請がありました地域緑化奨励補助金については、下記のとおり内定しましたので通知します。

なお、交付決定額は、工事完了確認後に地域緑化奨励補助金交付決定通知書により、改めて通知します。

記

1 金 額 円

- ※ 植栽樹木及び地被植物は隣地へ侵害しないように計画的に植えてください。
- ※ 工事完了後は、10日以内に地域緑化完成届（様式第5号）を提出して確認を受けてください。
- ※ 工事完了確認の結果、地域緑化の主旨にそぐわないもの、補助基準に満たないものがあるときは、補助金額を変更する場合があります。
- ※ 地域緑化奨励補助金交付申請事項に変更があったときは、地域緑化奨励補助金交付変更申請書（様式第3号）を提出してください。
- ※ 令和 年 月 日までに地域緑化完成届を提出することが条件です。

様式第3号

令和 年 月 日

(あて先)
一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団 理事長

申請人 住 所 岐阜市

氏 名(団体の場合は団体名及び代表者名)

電 話 () ー

地 域 緑 化 奨 励 補 助 金 交 付 変 更 申 請 書

令和 年 月 日付交付内定を受けました地域緑化奨励補助金について、下記のとおり変更したいので、承認くださるよう申請します。

記

1 変 更 事 項

2 変 更 事 由

3 変 更 年 月 日 令和 年 月 日

様式第 4 号

岐阜県（緑）第 号
令和 年 月 日

様

ちづくり財団

一般財団法人岐阜市未来のま

理事長

地 域 緑 化 奨 励 補 助 金 交 付 変 更 承 認 書

令和 年 月 日付変更申請がありました奨励補助金について、下記のとおり変更を承認します。

記

1 変 更 事 項

2 変 更 事 由

3 変 更 年 月 日 令和 年 月 日

様式第 5 号

令和 年 月 日

(あて先)

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団 理事長

申請人 住 所 岐阜市

氏 名(団体の場合は団体名及び代表者名)

電 話 () ー

地 域 緑 化 完 成 届

地域緑化奨励補助金交付申請に係る緑化事業は、下記のとおり完成したの
でお届けします。

記

1 完 成 年 月 日 令和 年 月 日

2 交付内定年月日 令和 年 月 日

3 交付内定通知番号 岐未ま（緑）第 号

4 添 付 書 類 工事代金又は、材料費領収書等の写し

様式第 6 号

地域緑化奨励補助金交付決定現地調査報告書

地域緑化奨励補助金交付に係る緑化事業について、下記のとおり現地確認調査をしましたので報告します。

記

- 1 交付内定通知番号岐未ま（緑）第 号
- 2 補助金交付対象者
- 3 完 成 年 月 日令和 年 月 日
- 4 調 査 年 月 日令和 年 月 日
- 5 調 査 内 容
オープンスペース面積 m²
樹 種 名
高 木 本
中 低 木 本
地被植物 m²
- 6 意 見
- 7 交付決定金額算出基礎

令和 年 月 日

調査員氏名

様式第 7 号

岐未ま（緑）第 号
令和 年 月 日

様

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団
理事長

地域緑化奨励補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付岐未み（緑）第 号により内示しました地
域緑化奨励補助金は、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 決 定 金 額 円

2 内 定 金 額 円

3 金額に変更のある場合の事由

令和 年 月 日

(あて先)

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団 理事長

申請人 住 所 岐阜市

氏 名

電 話 () -

口 座 振 込 依 頼 書

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団から私あての支払金は、下記の
預金口座に振り込まれることを依頼します。

記

1 取引金融機関

銀 行	
信 用 金 庫	
農 協	店
信 用 組 合	

2 預 金 名 義

預金科目	1. 普通	2. 当座
口座番号		
口座名義		
カタカナ		